2026年度　第1回　教育課程連携協議会　議事要旨

□　開催日時：2026年9月10日（木）15時00分～16時05分

□　場　　所：オンラインビデオ会議システムによる

□　出 席 者：三谷学部長・作業療法学科長、山内理学療法学科長、
種村言語聴覚療法学科長、
滋賀県医師会　髙橋会長（委任）、滋賀県理学療法士会　平岩会長、
滋賀県作業療法士会　木岡会長、滋賀県言語聴覚士会　佐敷会長
東近江市地域包括支援センター　河島センター長(委任)
医療法人 弘英会 介護事業部統括本部　杉原教育マネジャー
市立長浜病院リハビリテーション技術科　西村技師次長
滋賀県立リハビリテーションセンター　乙川主任主査

□　陪 席 者：田中学長、小林事務局長、岩崎センター長代理、岡田入試広報グループ長

□　欠　　席：

議事に先立って、田中学長より挨拶が行われた。
また、委任状提出者については、出席者として扱うことが確認された。

１．議　事

（１）　報告事項Ⅰ

①　リハビリテーション学部入学（収容）定員減に係る届出ついて

岩崎事務センター長代理より、今般、所管官庁に対しリハビリテーション学部の入学（収容）定員を令和9年度より減ずるための届出を行ったことが報告された。

国の施策である「高等教育無償化」の対象校としての要件（直近3年間の収容定員充足率8割以上）を充足するための措置であり、特例的に今後7年の間に行う収容定員増にかかる手続きが届出で「可」との施策が打ち出されたことに応じるものであることの補足があった。

②　教職課程連携協議会構成員について

各構成員より自己紹介の形で教職課程連携協議会構成員について報告があった。

（２）協議事項

①　本学教育課程（カリキュラム）と3つのポリシーについて

岩崎事務センター長代理より３つのポリシー【卒業認定・学位授与方針（「ディプロマポリシー（DP)」)、教育課程編成・実施の方針（「カリキュラムポリシー（CP)」)、入学者受け入れ方針（「アドミッションポリシー（AP)」)】と大学教育運営との関わり合いと本学の３つのポリシーの概要と現行カリキュラムとのつながりについて説明が行われた。

その後、各学科長より各学科の現行カリキュラムの特色について、大学の特色となる展開科目を中心に説明が行われた。

上記説明を踏まえ、現行のカリキュラムについて協議を行った。

西村委員より

「先程、入学定員減の届出についてお話があったが、大学の収益が減少するのではないかと懸念される。合わせて専任教員体制がどのようになるのか説明いただきたい。」

岩崎事務センター長代理より

「すでに定員を割っている現状であり、今回の届出によって学生数自体の増減が生じることではないので、赤字解消や収益減少にはつながらない。教員数については、専門職大学設置基準で必要とされている専任教員数30名に対して現員は助手の先生を含めて34名となっており、現行の状態を守りたいとは考えているが、1～2名の減員となる可能性もあると考えている。」

西村委員より

「理学療法士に起業権はないものと認識しているが、理学療法学科に『施設起業運営論』、作業療法学科並びに言語聴覚療法学科に『起業者論』が設けられている意図をお伺いしたい。」

山内理学療法学科長より

「ご指摘のとおり起業権はありませんが、医師や看護師をトップとしたリハビリテーションセンター等において、リハビリテーションを担う者が運営も含めた仕事に従事することは想定されることから科目を設けている。」

木岡委員より

「子どもの成長発達を学ぶ機会として保育について学ぶことは大変意義あることだと思う。また昨今は、自動車の運転支援に果たす役割を強く意識するようになってきており、できれば大学のカリキュラムの中にも該当する内容のものが置かれることが望まれる。卒後教育になるとは思うが、作業療法士会と協働してMTDLP（Management Tool for Daily Life Performance）のプログラム化を進めていければと考えており、検討をお願いしたい。」

平岩委員より

「2040 年問題や少子化の進行が激しい中、保育について学ぶことができることは意義あることだと思う。リハビリテーションの世界は国内においては男性が多数で世界的には女性が多数となっていて、保育を学べる大学として女性の志願者が増えることを期待している。」

佐敷委員より

「保育を学ぶことや高次機能障害への対応として自動車運転支援について学ぶことは言語聴覚療法の視点からも大変有用なことだと考える。また、近年、甚大な自然災害が多発している。自身は災害リハビリテーションに取り組んでいるが、滋賀県内で PT,OT,ST 合わせて 20～30 名とまだまだ少数であり、災害リハビリテーションを学ぶ機会を大学で作っていただけると嬉しいです。」

乙川委員より

「自動車運転支援や保育、発災時のリハビリテーション支援に関連する学習は有益であり魅力的であることは考えるが、3 士（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士）を育成することが養成校としての本筋であることは、外さないでいただきたい。」

協議の結果、各委員からの意見をカリキュラムに反映していくことについて、学内で検討していくこととした。

（３） 報告事項Ⅱ

① 2026 年度教育活動実施状況について

各学科長より、2026 年度前期末試験の結果（不合格者の状況）、学生の休退学申し出に対する指導の状況について報告された。

② 魅力発信事業について

岩崎事務センター長代理より、滋賀県からの委託事業である「魅力発信事業」の概要、進行状況について説明があった。

杉原委員より

「時々、患者さんから『どうしたら作業療法士になれる？』という相談を受けることがある。ネット等で調べることも可能ではあるが、作業療法士を紹介する媒体が手元にあれば

と思うことがある。また、びわリハさんのパンフレットなりが手元にあると学生募集のお手伝いができるのにと思うことがある。ご紹介いただけるものがありましたらお願いします。」

岩崎事務センター長代理より

「魅力発信事業で作成させていただいた3士について紹介しているリーフレットがあります。また、大学のパンフレットも是非ご活用いただけると幸いです。お手元に届くよう早急に手配させていただきます。」

木岡委員より

「魅力発信事業の説明で使われていたアンケート集計を作業療法士会で使わせていただくことは可能でしょうか？」

岩崎事務センター長代理より

「個人が特定されることが懸念されますので本学入学生の出身地を示した資料以外であればお使いいただいて結構です。」

（4）その他

各委員からの意見、報告はなかった。

以上